

各 位

平素は本機構の活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、去る4月7日に緊急事態宣言が発令されたことより、本機構におきましても事務局を5月7日（木）まで閉鎖し、テレワークで対応しておりましたことはご承知の通りです。

この度、緊急事態宣言が延長されましたので、今後の事務局ならびに業務体制につき協議した結果、これからの時期には理事会ならびに社員総会の開催も控えていることより5月11（月）より事務局の閉鎖を解くことといたしました。

しかしながら、現在の社会環境を鑑み、社会的責務を果たしていくことも必要であることより、当面の間事務職員の出勤日は週2日（火・金）の二日とし、残りはテレワークで対応させていただきたいと存じます。皆様には大変なご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

詳細には、下記資料をご確認の程お願い致します。

なお、5月11日以降、事務局へのご連絡等がございましたら火曜日もしくは金曜日にお問い合わせ致します。また、緊急の場合は、お手数ですが下記メールまでいただくようお願い申し上げます。

業務担当理事（今井裕）：yimai@dokkyomed.ac.jp

事務局（米沢）：kikoujimukyoku@jdsb.or.jp

（一社）日本歯科専門医機構

業務執行理事 今井 裕

「緊急事態宣言延長」に伴う当機構の対応について（通知）

関係 各位

（一社）日本歯科専門医機構
理事長 住友 雅人

5月4日に、政府から「緊急事態宣言延長」が発表されたことを受け、当機構の対応を下記のとおりお知らせします。

今後も、日々刻々と状況が変化しますので、当機構のホームページや当機構からのメールは毎日確認するようにはしていただきますようお願い致します。

記

1 事務局の再開と事務業務について

当機構ではコロナ禍による政府による緊急事態宣言の発出を受け、去る4月9日より5月7日（木）まで事務局を閉鎖しテレワークで対応して参りましたが、今後理事会ならびに社員総会の開催も控えていることより5月11（月）より事務局の閉鎖を解くことといたしました。しかしながら、現在の社会環境を鑑み、社会的責務を果たしていくことも必要であることより、当面の間事務職員の出勤日は週2日（火・金）の二日とし、残りはテレワークで対応させていただきたいと存じます。皆様には大変なご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

2 理事会、社員総会の開催について

理事会はご案内のとおり6月1日（月）に開催する予定ですが、COVID-19の状況を鑑みてWeb会議形式を導入致します。具体的には改めてご案内申し上げますので、参加困難な先生におかれましては、ご利用いただきますようお願い致します。

また、社員総会は理事会のご承認を得た上で、6月17日（水）に開催したいと考えております。詳細には理事会での承認後、ご案内申し上げますのでよろしくお願い致します。

なお、当機構としましては、今後も社会情勢の変化に臨機応変に対応するとともに、社員学会のご意見を仰ぎ事業活動の充実を図って参りたいと考えていますので、引き続きご協力ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。